

南 風

田富南小校長通信

No.6 6月26日(月)

5年生の田植え

毎年この時期になると学校周辺の田んぼではあちらこちらで田植えが行われており、^{すいでん いね}水田に稲が植えられています。毎年のことですので、梅雨の始まりと夏の到来を感じさせています。さて、南小でも毎年この時期になると5年生が田植えを行っています。6月6日(火)に^{しろか}代掻きとして、



「5年生ドロリンピック」が行われました。^{どろ}泥の中に入るのをちょっと戸惑^{とまど}っていた子どもたちですが、入ってしまえばあとは楽しそうに走り回ったりして、泥だらけになっていました。今年度の5年生は児童数の少ない学年で



すが、実にパワフルに楽しそうに田んぼの中で走り回っていました。その後、1週間後の13日(火)に、たくさんの保護者にも参加していただき一緒に田植えを行いました。今では田植え機^{なえ}で苗を植えていますが、昔ながらの^{てう}手植えということもあり、時間はかかりましたが、無事に田植えを行うことができました。

日本では縄文時代^{じょうもんじだい}の終わり頃から始まったとされる稲作^{いなさく}ですが、現在では、米作りも^{げんしょう}減少してしまっています。しかし、長い歴史の

ある稲作を経験することは大変有意義なことですし、実りを迎えると、ドロリンピックや田植えの頃を思い出して、嬉しくもなるのではないのでしょうか？この米作りも6月の田植え後には夏を乗り切り、秋の深まる10月頃までには実をつけ黄金色になっての稲刈り。長い時間をかけて大きな実りを得ていくことを知ることも大切なことであり、子どもたちには「育てる」ことや実りを得ることを経験してほしいと思います。今年も無事田植えが終わり、秋の稲刈りを待ちたいですね。そして12月に餅つきを楽しみにしています。

☆警鐘(けいしゅう)☆



新年度が始まり学校では行わなければならないことがたくさんあります。その一つが健康診断。学校保健安全法という法律の「第13条」に「児童生徒等の健康診断」という項目があり、「学校で毎学年定期に児童生徒等の健康診断を行わなければならない。」とあり、学期ごとに行われる身体測定以外の歯科検診や内科検診、耳鼻科検診や心電図などを行い、その検診の後には医師から必ず指導を受けています。今年度、特に気になったのが、歯科検診の結果でした。

①全校児童の約半数の児童に虫歯がある。(中には神経にまで達している児童もいること。)②歯並び(歯列)が悪い③低学年で6歳臼歯が生えていない児童が多い(たぶん固いものをあまり食べていないのでは?)などの指摘がありました。(先の保健だよりも歯科検診の結果が出ていました。)まだまだこれから成長期を迎え成長していく子どもたちです。毎日の食事ではいろんな食べ物を噛んでいます。虫歯が多ければ痛みもあり、美味しさを感じられないこともあると思いますし、何よりも食べることもままならないこともあり得ますし、現在では虫歯が原因のひとつとして、大きな病気に繋がっていくことが分かっています。それゆえ虫歯があれば、早く治さなければいけないと思います。先の法律の第14条には「学校では健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置を行い、又は治療を指示し、並びに運動及び作業を軽減する等適切な措置をとらなければならない。」とあります。保健の先生から「治療カード」が渡されると思いますが、早めに治療をしていただきたいと思っています。



☆ミニコンサート夏2023☆

6月になり、13日・16日・20日の3日に分けてミニコンサートを行いました。中休みの20分間という短い時間



でしたが、歌やダンス、楽器演奏などそれぞれの学年のグループが趣向を凝らして表現活動を行いました。参加した児童も、見学していた児童もみんなの笑顔が素敵でした。